

※今回の更新箇所を赤字にて表記しています。

新型コロナウイルス感染症への対策について 医学部受験生の方々へのお願い

本学医学部は文部科学省からの通達（令和2年10月29日付）に準拠して2021年度入学者選抜を実施いたします。受験生の皆様には以下の注意をお守り頂くようお願いいたします。

①自主検温

試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。

②医療機関での受診

試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関を受診してください。

③受験の取り止めについて

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の受験生は受験できません。発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、本学に問い合わせで受験の可否を確認してください。

④試験当日における対応

発熱・咳等の症状のある受験生で、試験当日に37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止めてください。また、37.5度未満の発熱や咳等の症状がある受験生は、その旨を試験場受付で申し出てください。

⑤マスクの着用について

発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、試験場内では飲食時を除き常時マスクを着用してください。試験当日に使用したマスクは、試験場内では廃棄せず必ず持ち帰ってください。

何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、試験前日の12時まであらかじめ本学に相談してください。

⑥手指消毒について

試験室の出入り口に、速乾性アルコール製剤を準備しますので、試験室の入退出時には手指消毒をお願いします。

⑦試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参してください。また、昼食は持参の上、あらかじめ指示された時間内に、他者との接触や会話を極力控え、自席で食事をとってください。

⑧試験終了後

試験終了後は退出の順番が来るまでそのまま待機してください。各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅し、帰宅後は速やかに手や顔を洗ってください。

⑨各種の予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において各種の予防接種を受けてください。

⑩「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

⑪新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」のダウンロード、活用をお願いします。

本学医学部の対応

文部科学省からの通達（令和2年10月29日付）に準拠し、本学では以下のように対応いたします。

1. 事前の準備

①試験室について

試験室内の密を避けるため、受験生の座席配置について配慮します。

②速乾性アルコール製剤の準備

試験室の出入り口に、速乾性アルコール製剤を準備します。

③試験監督者等の体調管理等

当日試験業務に携わる試験監督者等は、試験7日前より、体温測定を行います。

④医師、看護師等の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備えて、医師、看護師等を配置します。

⑤別室の確保

発熱・咳等の症状のある者および無症状の濃厚接触者のためのそれぞれ別室を設け、別室においては、概ね2メートルの間隔での座席配置を行います。

⑥試験室の机、椅子の消毒

試験前日に消毒用アルコールを使用した拭き取りを行います。

⑦面接試験の実施

面接試験は受験生、評価者ともにマスク着用で実施します。受験生と評価者との距離は概ね2メートルを確保し、常時ドアを開放するとともにサーキュレーターを作動させます。

⑧試験場への入場方法

混雑の状況によっては、開場時刻を予定より早めます。

⑨トイレの使用

トイレ入口における混雑の緩和、トイレ内の換気に注意を払います。

⑩保護者控室の設置

試験場周辺における集団の形成を極力抑制する観点から、保護者控室については設置しません。

2. 試験当日の対応

①発熱・咳等の症状のある受験生への対応

- i) 試験開始前に発熱・咳等の症状を本人が申し出た場合には、別室での受験となります。
- ii) 受験者から発熱・咳等の症状の申し出がない場合でも、明らかに激しい咳を何度もしているなど、監督者により当該受験者の症状が他の受験者に影響があると判断された場合には、別室での受験をお願いすることがあります。

②体調不良を訴えた試験監督者等への対応

当日試験業務に携わる試験監督者等に体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の試験監督者等と交代します。

③換気の実施

試験室はできるだけすべての扉などを可能な限り長く開放します。また、空調を稼働し換気を行います。

④試験場入場前の対応

発熱・咳等の症状のある場合にその旨を申し出るよう要請する案内紙を掲示するなど、体調不良者に注意を促します。

3. 試験終了後

①試験監督者等の健康観察

当日試験業務に携わった試験監督者等を対象に、体温測定や体調の観察を行います。体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

②試験終了後、感染が判明した受験生・試験監督者等がいた場合

保健所等行政機関が行う調査に個人情報を提供しますので、あらかじめご了承ください。